

地域開発特別委員会会議録

○日 時 平成26年5月16日（金） 午後1時15分

○場 所 全員協議会室

○報告事項

- 1 新体育館に関する庁内調査研究報告について
- 2 その他

○出席委員・議員

委員長	西條	富雄	君	副委員長	青木	博文	君
委員	宮田	伸子	君	委員	横沢	英一	君
委員	務台	昭	君	委員	金子	勝寿	君
委員	古畑	秀夫	君	委員	青柳	充茂	君
委員	鈴木	明子	君	委員	中村	努	君
委員	塩原	政治	君				
議長	五味	東条	君				

○欠席委員

なし

○説明のため出席した理事者・職員

副市長	米窪	健一朗	君	生涯学習部長	岩垂	俊彦	君
スポーツ振興課長	青木	実	君	体育施設係長	田下	高秋	君
スポーツ振興係長	今井	厚	君				

○議会事務局職員

議事調査係長	上村	英文	君	庶務係主事	高津	彬	君
--------	----	----	---	-------	----	---	---

午後1時16分 開会

○委員長 時間、少し過ぎました。鈴木委員がまだ出席しておりませんが、今こちらに向かっているようですのでしばらくお待ちいただきます。

それでは、ただいまから地域開発特別委員会を開会したいと思います。それでは、開会に当たりまして理事者側から御挨拶があればお願いします。

理事者挨拶

○副市長 大変お忙しいところ、地域開発特別委員会を開催いただきましてありがとうございます。本日、新体

育館に関する庁内の調査研究結果、経過も含めましてですね、御報告を申し上げる次第でございます。御承知いただいておりますとおり、この新体育館の建設にかかわります経過につきましては既に御承知いただいておりますけれども、市民の意見もですね、アンケートの結果、それぞれ拮抗をしておるところでございます。そういう中で、本年度中には方向性を出すということで議会ともお約束を申し上げ、また、市民の皆様にもそういうことを申し上げてまいりました。したがって、昨年度、平成25年度にですね、調査研究チームを庁内に立ち上げまして、実は25年3月に、これは24年度事業でございますけれども、専門の業者に委託をしまして基本構想報告書を作成をしたわけでございますが、これにつきましては議員の皆様にも御報告を申し上げている次第でございますけれども、これに基づきましてこれをさらにですね、再検討を加え、あるいは財政的にどういう状況なのかということも検討をいたしましてですね、研究結果をまとめた次第でございます。以下、部長のほうから御説明を申し上げますけれども、前段で申し上げましたとおり今年度中には方向性を出していくということになっておりますので、どうぞ委員の皆様からですね、忌憚のない御意見をいただきまして、方向を定めてまいりたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。以上でございます。

1 新体育館に関する庁内調査研究報告について

○委員長 それでは、本日の報告事項に入りたいと思います。

それでは、報告事項(1)新体育館に関する庁内調査研究報告について説明を求めます。着座にてお願いをいたします。それから、スイッチを入れてください。

○生涯学習部長 趣旨でございますが、新体育館につきまして市としての方針を検討するために、昨年度、庁内で調査研究を行いました結果について報告するものであります。2番の経過と3番の内容につきましては、後ほど説明させていただきます。4番の今後の対応でございますが、ただいま副市長から御挨拶がありましたように、この調査結果に基づき地域開発特別委員会において議論を重ね、第五次塩尻市総合計画策定とあわせまして本年度中に市の方針決定を目指していくものであります。それでは早速、別紙のほうをお願いしたいと思います。

調査研究チームの調査研究の目的につきましては、添付いたしました資料No. 1の塩尻市新体育館基本構想に基づきまして、次の6つの項目について調査研究を行いました。①番から⑥番までございますが、特に③番の建設候補地の再検討、⑥番の財政への影響がポイントになるかと思っております。

II番の経過について、重複する点もございますけれども説明させていただきます。平成17年3月、体育協会などから総合体育館建設の要望書が提出され、翌年2月に多目的体育館の早期建設に関する請願が市議会へ提出され趣旨採択されました。研究委員会を1,020回、あと市民アンケートを1,500人を対象に実施いたしました。21年の1月ですけれども研究委員会の最終答申といたしまして、延床面積8,200平米程度という形で報告されました。23年9月でございますが、市民1万人を対象にアンケートを実施しまして、23年12月、アンケート等の結果から6つの方向性を出しております。特に次のページ、2ページの4番、建設の可否、施設規模等の内容の決定について議会と協議を重ね、市民の理解を得て行うとしております。24年ですが、新体育館基本構想策定業務を業者委託いたしまして、お手元の塩尻市新体育館基本構想を策定いたしました。25年につきましては庁内に新体育館調査研究チームを設置し、調査研究を行いました。

IIIの施設の機能、規模等の検討でございます。1番、現体育館の利用状況につきましては、稼働日数ベースで

99%。土日休日の申込倍率は平均2.5倍となっており、利用者の希望に応えられていない状況であります。3ページをお願いいたします。機能、規模の検討でございます。新体育館基本構想では、6,130平米のA案及び5,050平米のB案に縮小されることが提案されております。A案及びB案の大きな違いは表1にありますように、サブアリーナ650平米を設置するかどうかでございます。サブアリーナを必要とする大会の頻度、災害時の避難施設の必要性を表1、表2で調査いたしました。めくっていただきまして4ページですが、(2)検討結果です。サブアリーナを必要とする大会の頻度は、土日休日、年間114日のおおむね半分に当たります5日開催される予定でございます。サブアリーナは選手の控え場所、ウォーミングアップ場として利用されますが、現在は観客席や屋外での対応をしております。また、災害時避難施設としての使用を想定すると、使い分けることによって効果的な避難、収容及び施設運営が可能となります。したがって、サブアリーナの必要性は非常に高く、6,130平米のA案が有力と判断されます。

次にIV番でございます。2つのポイントの1つ、建設候補地の再検討でございます。平成24年、新体育館基本構想では中スポを建設候補地としておりますが、ここは都市計画法上の用途地域変更手続きが必要となることから、ほかの候補地として開発誘導エリア、具体的には17ページをごらんいただきたいと思っておりますけれども、松本歯科大学南側の土地区画整理事業構想地及びその周辺地域を1つの開発誘導エリアとして、候補地としております。並びに小坂田公園の2か所を含め再検討を行いました。検討の内容は表3のとおりであります。5ページの表3でございますが、3番の法規制などの課題につきまして、建設に向け解決が必要な事項を整理しております。中央スポーツ公園では用途地域の変更、開発誘導エリアでは用地の選定が必要となっております。6番の社会資本整備総合交付金でございます。都市公園の位置づけがこの場合必要になりますが、都市公園とすることによりまして、交付率として対象事業の40%程度が交付できるという内容の交付金でございます。めくっていただきまして6ページをお願いいたします。各候補地の検討結果を3地区につきまして整理しております。ここにつきましては特に重要な点かと思っておりますので、細かく説明させていただきます。

まず、中央スポーツ公園につきましては、既存の体育施設と複合化することによりまして、より多くの企画や大会等の誘致が可能となります。現在は第1種住居地域となっております、3,000平米を超える建築物は建設できません。第2種住居地域または準住居地域への用途地域の変更が必要であります。変更には縦覧や公聴会などの手続きが必要で、周辺住民の同意などの調整が必要となります。3番ですが、社会資本整備総合交付金の交付対象とするためには、都市公園として決定をする必要があります。その際、都市公園の基準としまして建ぺい率12%以内、運動施設面積50%以内にする必要があります。4番の後段の部分でございますが、新体育館の立地により車両が集中することが予想されますので、駐車場の分散確保が必要となります。駐車場につきましては、大会開催時につきましてさらに200台程度を徒歩圏内に確保する必要があります。

かわりまして、(2)番の開発誘導エリアについて説明いたします。こちらにつきましては土地区画整理事業構想地と構想地以外の両面から検討を行います。新たなまちづくりへの寄与ができ、歯科大との連携の可能性が期待できます。ただし、新たに用地取得の必要があるため、社会資本整備総合交付金の対象とする場合は約4万5,000平米、学校施設環境改善交付金等で対応する場合は約1万5,000平米が想定されます。土地区画整理事業構想地の場合は、土地取得額が高額となる可能性があります。5番でございますが、土地区画整理事業構想地外の場合、建設用に進めるためには、白地であることが要件となります。農地法による農地転用を要するため、

県との調整が必要であります。

(3) 番の小坂田公園でございますが、4番にありますように、公共交通機関から距離があり交通の利便性に欠けます。以上の結果、小坂田公園は候補地から除外し、中スポと開発誘導エリアが候補地として考えられます。

めくっていただきまして、8ページをお願いいたします。維持管理費の試算でございます。維持管理費の維持管理を直営方式と指定管理方式により行いました。指定管理者制度につきましては、指定管理料A案としまして6,310万円。これは基本構想に基づく類似施設の参考額に消費税相当額を考慮し、平米当たり1万300円を基礎に算出したものでございます。直営管理の場合には、A案といたしまして管理費合計6,750万円が予想されます。なお、注の2にありますように、光熱水費は平成25年度の調査委託結果を踏まえ、一般的な動力源である電気により試算をしております。3番ですが、光熱水費につきましてはFPプロジェクトの推進を踏まえ、ペレットボイラーの採用を優先して検討する必要があります。以上、金額的には指定管理が有利というふうに判断されますけれども、健康体力づくり施設がなければ収益性に乏しいということがございますので、指定管理の受け手があるかどうか別途検討する必要があります。

続きまして10ページをお願いいたします。事業費と財源の検討でございます。6,130平米のA案及び5,050平米のB案につきまして、それぞれ中スポ、開発誘導エリアを次の条件で検討を行いました。また、現市立体育館の改修費用について、あわせて再検討をしております。条件といたしまして、中スポは社会資本整備総合交付金で補助残は合併特例債を充当しております。補助率は40%と想定しております。開発誘導エリアにつきましては、用地1万5,000平米を取得し、財源は学校施設環境改善交付金を見込んでおります。(3)番ですが、建設費につきまして、類似施設の事例から坪当たり100万円と設定しておりますが、今後の建設物価動向を注視して単価設定を考慮する必要があります。(4)番、現体育館は昭和42年建築でおおむね50年が経過しております。新体育館を建設しない場合には、床の張りかえ、天井改修ほか、大規模改修及びサブアリーナの整備が想定されます。

11ページにつきましては試算表でございますが、中央スポーツ公園につきましては22億の建設費、これに国庫補助金を7億余、合併特例債を12億余見まして、下に合計額が書いてございますが、一般財源負担額は5億8,060万円という試算でございます。これに対しまして開発誘導エリアは、用地1万5,000平米の取得が必要になりますので、用地取得費2億5,000万円が新たに加わりまして建設費合計24億余になります。財源としまして国庫補助金が1億8,500万余、合併特例債が20億余でございます。一般財源の負担額の合計は8億7,340万円と試算しております。なお、この用地費でございますけれども、説明の中段にございますが平米当たり用地取得費を1万6,500円と設定しております。これは坪5万5,000円ということで、用売を参考にしまして時点修正をした数字でございます。

12ページを見ていただきますと、現体育館の大規模改修費財源等の試算でございます。現在の体育館は平成19年に耐震補強を実施しております。建設費としましてサブアリーナ950平米を増築という形になりまして、4億円が必要となります。合計9億7,000万。一般財源の負担額は2億5,230万というふうに試算しております。

次に13ページ、2つ目のポイントとなりますが、財政への影響でございます。次の3つのプランを設定して比較検討を行っております。建設規模はA案の6,130平米ということで、B案の5,050平米については

除外しております。プランCにつきましては、基本構想の再検討としております。次の条件により算定しておりますわけですが、プランA、Bとも建設規模は6,130平米。プランAは、場所を中央スポーツ公園、財源を社会資本整備総合交付金と設定しております。プランBは、場所を開発誘導エリア、用地取得1万5,000平米、2億5,000万円が必要となります。財源に学校施設環境改善交付金を充てております。プランCは、950平米のサブアリーナを新設しまして、学校施設環境改善交付金、スポーツ振興くじ助成金を充てております。

比較検討の方法でございますが、合併特例債の残枠の試算でございます。長期財政推計から平成31年、32年の合併特例債発行可能額が24億2,520万円と設定しております。これは、次の表にありますように、17年から30年までの合併特例債の額を足しまして、注の1にあります103億6,530万円から合計額を引いた残りが24億2,520万円ということで設定しています。注の2にありますように、この充当額には広丘駅周辺整備事業、東部圏域地域福祉拠点整備事業につきましては現段階で事業規模が想定できませんので、合併特例債の発行を見込まないものとして試算しております。

(2)ですが、各3つのプランにおきまして、財源、起債償還にかかわる一般財源必要額、維持管理費にかかわる一般財源必要額を試算しております。

14ページでございますが、財政への影響を表と、あと文章でまとめております。表と文章を見比べながら見ていただきたいと思います。プランAですが、新体育館建設にかかわる発行予定額は12億6,920万円、④番の平成33年度から10年間、合併特例債元利償還金と管理運営費を合わせまして、合計1年間に1億500万円余の一般財源が必要と想定されます。プランBにつきましては、同じく発行予定額を20億6,440万円、③ですが、やはり毎年1億3,100万円の一般財源が必要とされます。プランCにつきましては、発行予定額を6億7,100万円、③ですが、1年間に合計3,300万円の一般財源が必要とされます。ただし、この14ページのプランAの②にありますように、プランAを実施した場合には、社会資本整備総合交付金が31年度に3億円、32年度に約4億5,000万円の確保が必要になりますので、この2年間、31年、32年につきましては交付金の他事業への確保が制限されるということになります。

15ページのスケジュールでございますけれども、合併特例債の発行期限を平成32年とした場合、新体育館を建設する場合の主なスケジュールをまとめております。

一番最後のページになりますけれども、18ページでございます。県内各市の体育館の状況についてまとめてございます。一番下にありますが、昭和中にありますが、須坂市がその次に新しいということで昭和43年建という形になります。右側のところにアリーナの冷暖房の有無についてまとめておりますし、右側のほうに光熱水費の数字を整理させていただきました。

なお、20日の日の全協でございますけれども、この資料につきまして持参いただきますようお願いいたします。以上でございます。

○委員長 報告を受けました。委員より御質問、御意見がありましたらお願いします。

○宮田伸子委員 ただいまの14ページのプランAのところで質問させていただきます。この社会資本整備総合交付金が、31年、32年度に他事業への確保が制限されるということがあるんですが、そういった場合に、この31年とか32年にほかに予定されてるようなもので、しわ寄せが来そうだと今既にわかっているものがあるんでしょうか。

○生涯学習部長 少々お待ちいただけますか。

○副市長 財政計画のことだもんですから私のほうからお答えしますけれども、今申し上げましたとおり、広丘のですね、周辺の開発につきましてはまだ事業規模等々も確定をされておられませんので、これは抜いてございます。ただし、今の計画のままの状況で進みますとですね、大体このくらい、30年から32年くらいに事業化になるというふうに一応想定をされますので、この広丘の開発については合併特例債の使用の可否について、それも含めて、あるいは社会資本整備総合交付金がですね、いわゆる国の補助金ですから一定の枠があるわけがございます。したがって、ここで、体育館でこの交付金の大部分を消費してしまいますとですね、そちらの事業に影響が出ないとも限らないというふうには今は考えております。

それからもう1つはですね、この交付金がこれからどういう形で国の制度が変わってくるかちょっと不明でございますが、今この交付金を活用しているのは街路事業に活用をしてございます。特に西幹線、東幹線等々の都市計画事業等々に活用してございますので、今申し上げた金額というのは、ほぼその街路事業とか、あるいは道路整備事業に匹敵をする額でございますから、そこに充当できないということの可能性は今予想されているところでございます。

○委員長 よろしいでしょうか。ほかに質問ありますでしょうか。

○中村努委員 今年度中に方向性を出すということですが、総合計画との整合性っていうのはどういうことで、もし方向性が出れば、具体的に総合計画の中に明記されるという解釈でよろしいですか。

○副市長 また全体的なことだもんですから、よろしいですか、私のほうから答弁させていただきます。

今、総合計画のですね、策定を急いでいるところでございます。総合計画の中で特に単発の事業の影響があるというのはですね、長期戦略についてはさほど、さほどと言やあおかしいですけども、影響ございませんが、3カ年ごとの中期戦略を今、各部で策定をしております、その事業あるいはプロジェクトの積み上げがですね、上がってるところでございます。したがって、一応お約束どおり、この新体育館の建設につきましては財源を確保するというお話で申し上げますので、計画には当然上がる予定でおります。しかしながら、財源の確保で財政計画がどうなるかというやつはですね、これからこの中期計画の中でもう一度財政計画をつくり直しをいたしますので、その段階で今申し上げたことも含めて、総合交付金のことあるいは合併特例債のことも含めましてですね、再度調整をする必要があろうと。私どもの実施計画では、今26から28の実施計画は一応出ておりますけれども、場合によってはですね、その中でもう少し延ばして、今度は中期計画を、財政計画を立てなきゃいかんということになりますので、その中では議論も当然必要になるということでございます。

ただ、今の段階で、実施計画の中では、総合体育館を建てますよということで財政の中に織り込んで計画を立ててございます。

○中村努委員 この方向性というのは、今説明があった部分のどこまで詰まった状態のことを考えればいいわけですか。財政の計画の今言われた問題と、それから場所の問題、時期の問題、どの辺まで詰まった段階まで目指すおつもりでしょうか。

○副市長 私どもの考え方としましてはですね、まず、やるかやらないか、新しい体育館をつくるかつからないか。これは市民の意見も割れてございますのでですね、相当慎重にと言いますか、きちんと議論をさしていただいて議会の御意見もお伺いしてですね、それを決定しなくちゃいかんと。やるということになればですね、じゃ

あ、どこにどの規模でやるのがふさわしいかということをごすね、想定をして、この検討を、今申し上げた検討をしてまいりました。したがって、私どものこの庁内で検討した結果は今申し上げた3案、3つの案に絞ってごすね、6, 130平米の規模で中央スポーツ公園か、あるいは新しく用地を求めて歯科大の周辺でやるのか、それとも、新体育館ということをごしやらないとするならば、今のこの体育館ではとてもその機能を満たせておりませんので大規模改修をしてごすね、やるかということに絞って、実は庁内で議論を進めてまいりました。その結果を御報告を申し上げましたので。私どもの立場から言わせていただければごすね、この案の中のどういう形で、どこをどういうふうにするか、あるいはやらないかということをご市の案として決めてごすね、しかるべき方法でもう一回市民の御意見を伺う、そういうことになろうかと思ひますし、市民の意見を伺うまでもなくごすね、議会でこの案でいこうというふうにお決めいただければごすね、それはそれとして事業を進めてまいるといふうな考え方でごすね。

○委員長 いいごすね。ほかに質問ある方。

○古畑秀夫委員 この案といふか検討内容でいきますと、開発誘導エリアも1つの候補に上がっているわけごすね、この開発誘導エリアは何年ころ、どのような形で進めていって、これに今回のこの計画案といひますか、こういうものにちょうど間に合うのかどうかといふことと、もう1つ、新しく建てない場合には今の体育館の横へサブアリーナをつくることだと、周辺に駐車場があつたり相撲のあれがあつたりするごすね、どの辺のところを考へているかお聞きしたいと思ひます。

○生涯学習部長 開発誘導エリアに設定する場合につきましても、合併特例債をやはりこちらでもごすね、利用する可能性も当然ごすね、その場合にはやはり計画的にはスケジュール表でお示ししましたように、15ページにありますように、31年と32年に工事を行ひまして完成するといふふうにはスケジュール的には考へております。

もう1つの点でごすね、現体育館の場所につきましても、現在駐車場が周りにあるわけごすね、相撲場のところはちょっといろいろ経過がごすね、送電線の関係がごすね、難しいといふふうにごすね、考へておりますのでどちらかといふと、場所につきましても、総文寄りの場所に設定するといふふうにごすね、考へておりますし、駐車場につきましても不足する形になりますので、また新たな場所が必要かといふふうにごすね、考へております。

○委員長 よろしいごすね。ほかに質問ある方。

○横沢英一委員 ちょっと細かい話になって申しわけないごすね、開発誘導エリアの中でごすね、ここでやっぱり一番のあれは、高圧線が2本で通っているごすね、やっぱり高圧線に当たるっていふことごすね、1基動かすだけで1億とか、2基ありゃ2億とかいろいろありますし、そして、実際位置を変えるといふことになると、既存の住宅のほうの権利とかいろいろなこともあると思ひますごすね、そういうようなことも十分あれして、また試算をお願いしたいと思ひますが、よろしくお願ひします。

○生涯学習部長 東電の送電線がごすね、今想定される部分は、そこを当然、送電線を動かすごすね、ではなくて、送電線を避けて建てるといふふうにごすね、計画しておりますのでお願ひします。

○委員長 ほかに御質問ありますごすね。

○中村努委員 開発誘導エリアのところの土地区画整理事業構想地と、構想地以外の白地といふことごすね、

17ページの地図でいくと、事業構想地って囲われた部分は、それはそのとおりだと思うんですが、そのほかの白地っていうのは大体どの辺のことを指すのでしょうか。

○副市長 私ども今、農振の地図を広げてですね、この辺が白地だろうなというところはですね、区画整理事業構想地のすぐ北、高校北通線の桔梗荘との間に若干、若干と言いますか、農振地域の青地と白地が入り交じったところがございます。そこが開発可能かどうか、あるいはその横、西側ですね、歯科大の今、寮が建っていますが、その下、今、横沢委員さんのほうから送電線の話もございましたが、その下あたりが一応白地と青地が入り交じっているというようなところというふうに想定をしておりますが、これは、ほかにも探していけば、この範囲内ですからありますんでですね、そこに限ったことでは別にないと思っておりますけれども、可能性として全くないというわけではないということでもあります。その辺で、場所はここだというふうに決めてあれているわけではございません。

○委員長 ほかにありますか。

ほかに質問がないようであれば、以上、新体育館についての報告を受けたということで処理をしたいと思いません。

2 その他

○委員長 その他ですが、何かありますか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 終わりになる前に、再度皆さんにお願いします。20日の全協の日には、今の資料をお忘れなくお持ちくださるようお願いいたします。

終わりに当たりまして、挨拶があればお願いいたします。

理事者挨拶

○副市長 御審議をいただきましてありがとうございます。今、御報告を申し上げたとおりでございます。ただ、財政計画につきましてもですね、一応の、一応と言いますか、現時点で判断できるものにつきましては極力判断と言いますか、ここであらわしたつもりでございます。ただ、御質問の中でも申し上げましたとおり、これから25年度の決算、それから26年度から始まって26年度の実施計画、あるいは中期戦略計画を踏まえてですね、より精緻な財政への影響、見通しをですね、きちんと御提案をしてみたいというふうに考えております。その時期につきましては恐らく8月とかですね、その辺になろうかというふうに思っておりますけれども、そういう状況を踏まえて一層御議論をいただいてですね、しっかりした方向性を出してみたいというふうに考えておりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。どうもありがとうございました。

○委員長 ありがとうございました。

以上で、地域開発特別委員会を閉会といたします。御苦労さまでした。

午後1時56分 閉会

平成26年5月16日（金）

委員会条例第29条の規定に基づき、次のとおり署名する。

地域開発特別委員会委員長 西條 富雄 印